

総務文教委員会記録

[第3日目]

1 日 時 平成30年3月22日（木曜日）

開 会 午前 9時57分

休 憩 午後 0時 2分

再 開 午後 1時 7分

閉 会 午後 2時 5分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 竹田勝

// 上野 蛭

// 東 篤

// 松尾 茂

// 赤星 ゆかり

// 村上 和久

// 高見 隆夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

| | |
|--------------------------|-------|
| 事務局長 | 酒井 敏行 |
| 理事（図書館長） | 清水 孝夫 |
| 事務局次長（総務・社会教育担当） | 大場 一成 |
| 事務局次長（学校教育担当） | 斉藤 保志 |
| 教育総務課長 | 酒井 秀祐 |
| 統合校整備等推進室長 | 岸 重臣 |
| 学校施設課長 | 水高 清志 |
| 学校教育課長 | 高木 健吉 |
| 学校保健課長 | 片山 建 |
| 生涯学習課長 | 梅沢 宗仁 |
| 大沢野教育行政センター所長 | 松尾 克己 |
| 大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長） | 滝川 智士 |
| 八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長） | 飯田 勉 |
| 婦中教育行政センター所長 | 上野 武彦 |
| 民俗民芸村管理センター村長 | 箕輪 吉泰 |
| 埋蔵文化財センター所長 | 堀沢 祐一 |
| 大沢野生涯学習センター所長 | 平野 雅憲 |
| 教育センター所長 | 小杉 峰広 |
| 市民学習センター所長 | 中道 文夫 |
| 科学博物館長 | 宮本 博行 |
| 郷土博物館長 | 井村 寿恵 |
| 学校教育課主幹 | 平井 聖子 |
| 教育総務課主幹（調整担当） | 本郷 由佳 |

【財務部】

| | |
|-------------|-------|
| 部長 | 奥村 信雄 |
| 次長 | 立花 宗一 |
| 次長（税務担当） | 山本 純一 |
| 税務事務所長 | 村上 良一 |
| 参事（財政課長） | 浦野 弘司 |
| 参事（納税課長） | 奥沢 靖 |
| 管財課長 | 刑部 博規 |
| 契約課長 | 野嶽 誠司 |
| 工事検査課長 | 牧 雅浩 |
| 市民税課長 | 高畠 利明 |
| 資産税課長 | 高柳 誠 |
| 債権管理対策課長 | 吉武 稔 |
| 用地課長 | 嘉藤 稔 |
| 税務事務所税務課長 | 池田 太 |
| 財政課主幹（調整担当） | 土地 満 |

【出納課】

会計管理者

西川 良久

出納課長

関谷 雄一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課主幹

坂口 輝之

議事調査課主査

大塚 宏明

議事調査課主任

野島 美央

7 会議の概要

委員長 ただいまから、総務文教委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（2名）について諮る
…許可〕

委員長 これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成30年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第10款教育費、第2条継続費中、教育委員会所管分、第3条債務負担行為中、教育委員会所管分、議案第25号 富山市幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定の件、以上2件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔議案第1号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第1号中
防犯カメラ設置事業について、

教職員出退勤管理システム整備事業について、
シニア保育サポーター事業について、
議案説明資料により説明]

統合校整備等推進室長 〔議案第1号中
八尾地域統合中学校整備事業について、
議案書及び議案説明資料により説明]

学校施設課長 〔議案第1号中
学校建設費について、
電気設備等調査検討業務委託について、
議案書及び議案説明資料により説明]

学校教育課長 〔議案第1号中
外国語指導助手配置事業について、
部活動指導員配置事業について、
キャリア教育事業について、
就学援助事業（入学準備金の入学前支給）に
ついて、
私立学校施設整備事業補助金について、
議案第25号について、
議案書及び議案説明資料により説明]

学校保健課長 〔議案第1号中
小学校等調理等業務委託費について、
教職員メンタルヘルス対策事業について、

議案書及び議案説明資料により説明]

生涯学習課長 〔議案第1号中
岩瀬地区廻船問屋建物活用整備事業について、
博物館等利用促進事業（孫とおでかけ支援事業）について、
公民館建設事業について、
議案書及び議案説明資料により説明]

教育センター所長 〔議案第1号中
プログラミング教育推進事業について、
議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
なお、質疑・答弁につきましては、簡潔・明瞭にお願いしたいと思います。
それでは、議案説明資料等に基づき、順次進めますので、よろしくお願いいたします。
まず、防犯カメラ設置事業について、質疑がある方はいますか。

赤星委員 学校関係者から防犯カメラの設置を早く進めてほしいという声を私も数年前からお聞きしておりましたので、今回一気に進むことを期待しております。ところで、設置場所については玄関とか体育館の出入り口とか死角にな

りやすい場所にとということでした。私が数年前にお聞きしたところ、夜中に小学校のプールに誰かが入り込んでいた形跡があるということで、プールなども死角になりやすいのだなと考えたのですけれども、この設置場所というのは1つの学校につき何カ所ぐらいをお考えなのでしょうか。

教育総務課長 大体1つの学校に4台前後です。設置場所については校長と協議しながら決めていきたいと思っています。

赤星委員 4台で足りないという場合は、どうなるのでしょうか。

教育総務課長 予算の制約があるので、基本的には大体4台です。まずは全小・中学校に取りつけることが大事だと思っています。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、次の教職員出退勤管理システム整備事業について、質疑はありませんか。

東委員 内容を見るとICカードを使ってということだったので、私は市役所の本庁に新しくできたように検知器みたいなものにカードをかざすという形だと思ったのです。先ほどパソコン入力ということを言われたと思うのですが、ちょっとイメージが湧かないのですけれども、どんな感じでやるのでしょうか。

教育総務課長 現在、教員の方はICカードを持っていないのですけれども、このシステムはICカードとパソコンを連動させて、教職員本人を特定できるようにすることを考えております。

東委員 パソコンにICカードをかざすと、出勤時間とかがわかるということなのですか。

教育総務課長 出勤したらパソコンを立ち上げますけれども、そのときにICカードをセットしないと立ち上がらない仕様です。

東委員 ということは、朝、学校に行きましたら必ず職員室にある自分のパソコンにカードをセットすると思うのですが、その時間が出勤した時間ということになるわけですね。

教育総務課長 そういうイメージです。今後、業者と詰めて

いきます。

東委員 特に小学校の教職員などは朝学校に来たら、まず児童の登校の見守りなどに出ているらっしゃると思うのです。ですから、朝、学校に来たらまずパソコンにカードをセットして、それから見守りに行くということをしないと、見守りに行っている30分程度の時間が勤務時間としてしっかりと登録されないと思います。そこを徹底する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

教育総務課長 その辺の運用につきましては、この後、学校現場の意見も踏まえながら決めていきたいと考えております。

東委員 必ず何時に出勤したのかがわかるようにしなければならないので、ぜひとも朝来たら見守りに出る前にカードをセットするというのを徹底してほしいと思います。

委員長 要望ということですね。
ほかにありませんか。

竹田委員 教職員出退勤管理システムなのですが、教職員というのは市内全小・中学校で何名になり

ますか。

教育総務課長 小学校で大体1,300人、中学校が900人です。

竹田委員 そうしますと、2,200人ということでしょうか。

教育総務課長 はい。

竹田委員 そうすると、予算額の合計67万1,000円という金額の内訳はカードの費用ですか。

教育総務課長 予算額はこのシステムのリース料です。平成31年1月から稼働させるので、1月、2月、3月の3カ月分です。

委員長 ほかにないようですので、続きまして、シニア保育サポーター事業について、質疑はありませんか。

赤星委員 シニア世代のボランティアを募集するとありますが、いくらボランティアと申しましても謝礼金のような予算は入っていないのでしょうか。

教育総務課長 ボランティアなので、現金のような謝礼は考えていません。

赤星委員 ボランティアといいましても、小さいお子さんにかかわる仕事もあると思うのですけれども、そういった内容の説明ですとか研修のようなもの、あるいは保険ですとか、そういうことは考えていないのでしょうか。

教育総務課長 まず、保険については、ボランティア保険の費用をこの予算額 13万円の中で見込んでいます。仕事内容の説明などは、募集してきた方に園長から説明していただきます。

赤星委員 予算額 13万円というのは、何人くらいをお考えですか。

教育総務課長 13万円の内訳を言いますと、さっき言ったボランティア保険で2万6,000円、募集用の「広報とやま」やポスターの費用などで6万5,000円、残りは園児とボランティアの方が懇談会を開いて園児の感謝の気持ちを育んだりする費用として一食糧費ですねーそういうものです。

赤星委員 何人くらい募集するのですか。

- 教育総務課長 1園当たり大体10人を予定していきまして、9園なので90人です。
- 赤星委員 いい取組みだと思imasuので、事故のないようにお願いしたいと思imasu。
- 上野委員 議案説明資料4ページの(3)の懇談会なのですが、どれくらいの頻度で懇談会を開かれるのでしょうか。
- 教育総務課長 今、想定しているのは、1年に1回です。ただ、このほかにも例えば生活発表会とか運動会の際にボランティアとして活動されるので、その後に反省会のような懇談会を園によって開かれると思imasu。
- 上野委員 今、イメージされているその反省会は、園児は含まずに保護者の方ですとか、幼稚園職員の方と、ということですよ。
- 教育総務課長 その辺は、園に任せようと思っております。
- 竹田委員 先ほど9園で90人というぐあいに聞きまして、これはどういうぐあいに募集、推進されるのですか。

教育総務課長 まずは幼稚園や地区センターにポスターやチラシを置きます。そのほかにも地区センターを通してその地域の長寿会などに呼びかけるなどして募集する予定です。

竹田委員 私の地元では、長寿会などと幼稚園というのは日ごろから非常に密接です。だから、そういうところをぜひ活用して確保されるようお願いします。

高見委員 シニア保育サポーター事業は、言葉としては新しいのですが、各園で今までも独自にやっている部分が結構あるのですよね。例えば、その地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちをお願いして花壇づくりをやったりということです。それがようやく今、市の行政の中で一体的にやろうというようなことなので、それぞれ各幼稚園の地元で、そういうところをよくやっている場合は、どういうことかということとはわかると思うのですが、今まで不足していたボランティア保険というものはしっかりと手続をして、万が一の事故があったときにしっかりと対応できるように充実してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 ほかにないようですので、次に、八尾地域統

合中学校整備事業について、質疑はありませんか。

赤星委員 P F I についてですけれども、これまで P F I では地元業者がなかなか入りにくいという問題点がありました。今回の八尾地域統合中学校整備については、地元業者が入りやすいような配慮というのはどのようになされたのか教えてください。

統合校整備等推進室長 まず、P F I 業者の入札参加資格の項目の中に建設事業については地元企業を必ず1社入れてくださいという記載をしております。また、その他設計とか建設、設計監理業務等々、地元企業はP F I の経験をしている業者が少ないものですから、P F I の経験をしている業者プラス経験のない業者のペアで入札に参加してもいいという基準を設定いたしました。

委員長 ほかにないようですので、それでは次に、学校施設課の学校建設費について、議案書7ページ、11ページ、議案説明資料6ページ、7ページの内容につきまして、質疑はありませんか。

赤星委員 小学校、中学校の学校建設費について伺いま

す。予算のほうを見まして、小学校費で昨年度予算と比較して、13億8,694万円の増額です。中学校費は、八尾統合中学校の用地取得が終わったことなどで5億3,830万3,000円の減となっています。このうち、学校建設費の増額分は、小学校、中学校でそれぞれ幾ら増額となっているのでしょうか。

教育委員会事務局次長
(総務・社会教育担当)

小学校費につきましては、平成30年度は20億円余、平成29年度は7億5,100万円余でした。小学校費につきましては、差引き12億4,800万円の増となっております。

また中学校費につきましては、平成30年度は3億800万円余ということです。また平成29年度は、6億8,900万円余、差引き3億8,100万円余の減というふうになっております。

赤星委員

学校施設整備ですとか大規模改造、校舎の増改築などで国の予算も活用されると思うのですがけれども、どれくらい国庫支出金を財源としてみておられるのでしょうか。

学校施設課長

個別のものについてはそれぞれにあります。

基本的には国の負担割合は、対象となっている事業費の3分の1が補助として入ってくる予定としております。

赤星委員 議案説明資料6ページから7ページの合計額の3分の1と考えたらいいのですか。

学校施設課長 こちらのほうは総事業費となりますので、当然のことながらそれぞれの学校で建築費のうち、その対象となる経費がございますので、その3分の1であれば3分の1ということになります。

赤星委員 総事業費のうち国庫支出金が、どれくらいかというのは、今わからないのでしょうか。

学校施設課長 ものによりまして、結局、学校施設整備事業費でしたら市単独のもの等がございますので、ちょっと差は出てくるかと思っております。単純に3分の1を掛けていいかということと微妙なところがございますが、イメージとしてはそのイメージで一差が少し開くかもしれませんので、今、個別の分については申しわけございません。予算だけのものもございまして、どの部分が建築費でどの部分が補助の対象となるのかということはそれぞれ設計し、

精査した上で出てくる数字だと思っておりますので、申しわけございませんが、その程度でお願いいたします。

赤星委員 新年度予算で、特に小学校費などは大幅に減らされていると思うのですけれども、政府の予算のほうで耐震化などに使えるメニューを拡充されたと聞いております。1日も早く耐震化と校舎の増改築を一層進めていただきたいと思っていますところです。ところで、耐震補強はだめだとなって、校舎改築へと変更になった5校で、現在の校舎の耐震度診断というのは、もう既に行われたと思うのですけれども、その結果のI s値についての公表というのは、どうなっているのでしょうか。

学校施設課長 今、対象となっているもの以外にもそうなのですが、毎年、文部科学省から耐震化について調査がございます。文部科学省のほうでは例年6月から7月にかけて発表しておられますが、それに合わせる形で統計等を取りまとめまして、こちらのほうも教育委員会や当局内への報告を済ませた後で一般に公表するという形をとっております。

赤星委員 毎年何月とおっしゃいましたか。

学校施設課長 文部科学省も多少前後することはあるのですが、大体6月から7月ごろに全国の都道府県単位で発表されますので、ほとどの自治体もそれに合わせるような形で耐震化率ですとか、この部分はI s値が幾らであるという形の発表をしておられるということになります。富山市も一緒であります。

赤星委員 この5校については、既にI s値は把握しておられると思うのですが、星井町児童館のI s値が実は0.1ぐらいだったというのを昨年10月ぐらいに把握しておられたのにその日まで公表されていなかったということが先日、厚生委員会で結構問題になっておりました。学校についてもそういうことが起こると大変だと思うのです。今回の5校については、通常どおりに文部科学省に合わせて発表するというのではなくて、やはり特別な事情がありましたから、早く公表して議会にも報告していただくのが一番いいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

教育委員会事務局長 いろいろなケースがあると思います。学校の場合の、今回の調査につきましては、本会議で答弁もさせていただきましたが、耐震補強が難しいということで耐震改修にシフ

トしたケースが幾つかありまして、調査したうちの5校がそうだったと。今の調査の結果は耐震化を見るというよりもその後の改築に向けた基礎データを集めた資料でございます。調査結果については今年度中の事業もでございますから、順次担当課のほうには上がってきています。まだ報告は受けておりませんが、今後の各学校の改築の計画ですとか、I s 値はどうだったということも含めて整備方針を協議する中で通常の統計的なデータとして、今、学校施設課長が申し上げたように報告を受ける時期としては6月ぐらいになるかというふうに思っています。流れとしてはそういう形で、全体の事業計画を担当課でまとめたものをまずは教育委員会の事務局内で協議した上で教育委員会に報告し、合わせてそれを議会、文部科学省のほうへ、そして一般の市民の方へ報告することとなります。ただ、資料等については非公開ではありませんので、教育委員会の中での整理がついた時点でお求めがあれば公表できないものではございません。それと、これは私の個人的な見解ではございますけれども、I s 値は確かに地震災害時における危険度の1つの大きなファクター、要因の1つではあると思いますけれども、それだけではなく、例えば、火災で

すとか、あるいは建物内にある備品等の落下など、諸要因が災害時にあるわけです。建物については御存じのように学校施設については、ずっと増築をしてきております。棟ごとに建設年度が違っておりました、くっついてある棟ごとに建設年度が違って、例えば1つには、耐震度があるものとあるものとの間に設置されている渡り廊下のI s値が0.3未満だとかそういう建物が確かにありますので、一般的に震度6や震度7といった大規模地震が起きたときに危険度が高いとされているものについての共通認識は必要だと思いますが、一律に直ちに使用に制限をかけるとかそういったことはなかなか教育現場では難しいのではないかと。ただ、そういう共通理解を踏まえた上で教育委員会としては1日も早く、平成33年度までに学校施設の耐震化率100%を目指すということが平成28年度からの大きな方針転換でございます。改築にするのか耐震補強にするのかという方針の転換ではなくて、整備方針の見直しという取扱いでございます。ですから、教育委員会は1日も早く、赤星委員もおっしゃるように耐震化率を100%にする。その間については学校現場で連携を取りながら子どもたちの安全を優先し、今ある施設を一何かあったときには、

そういったものを考慮しながら子どもの安全を守っていきたいと思います。その際には建物の耐震化だけにとらわれるのではなく、例えば中の備品の配置ですとか、棚を倒れないようにするだとかいろいろなことを考慮しながら、地震が起きたら一気に倒壊するわけではなく徐々に壊れていく、あるいは一度ストレスがかかったものが余震でだんだんと崩れていくというようなプロセスが予想されますので、そういったことを現場ではしっかりと認識した上で災害教育を並行してやっていく必要があるのではないかということを思っております。Is値だけを捉えると一无用とは言いませんけれども一いたずらに不安をあおるだけになるおそれもあるのではないかと。ただ、必要な情報についてはしっかりと公表して共通認識を図りたいというふうに考えております。

委員長 しっかりと公表していただきたいと思います。

赤星委員 今のお答えの中で、しっかりと公表していきたいとおっしゃいました。まずは報告が上がってきたら教育委員会事務局内で協議をして、それで教育委員会、議会、市民に報告するという流れだとありましたけれども、資料を求

められれば非公開ではないので提供できるとおっしゃいました。それはどの時期になればできるのですか。

教育委員会事務局長 それは内容にもよりますけれども、公文書公開請求をされてからその都度判断をします。ですから、今の段階で、例えば教育委員会に報告していないものを報告できないとかそういったことは申し上げられません。一般の公文書公開請求の手続と同じで、請求された時点で出せる資料を公表すると。出せる資料は徐々に多くなってくると思いますし、教育委員会への報告が終わっていれば、それは全然出せると思います。

村上委員 法に基づいて遅滞なく公表していくということでしょうか。

教育委員会事務局長 そういうことです。

村上委員 それに尽きると思います。

委員長 この件につきまして、ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、それでは次に電気設備等調査検討業務委託について、質疑はありませんか。

赤星委員 本会議で江西議員も質問したのですけれども、今年度、中学校の電気設備の調査をされまして、来年度は小学校の調査にかかると。62校とたくさんあるので概ね3カ年で調査をするということですが、これは前にも質問しましたけれども、この調査事業というのは何社かに分けて発注しているのか、それとも1つのところへ発注されるのでしょうか。

学校施設課長 平成29年度の中学校調査の実績でございますが、実施された事業者さんは設計担当の協同組合さんでしたので、1社で請け負われて、あとは協同組合の中で幾つかに分割されたようであります。入札に際しましては、基本的には予算は1本でございますので、通常の入札をかけるとなると小学校の場合も中学校と同等の形となるかとは思っています。どこが落札するのは別にして、入札の出し方としては、全体を1つにしてかけるような形になるのではないかと考えております。

赤星委員 できるだけ早くやってほしいというのは皆さ

ん一致するところだと思うのですが、早くやるために、ほかにも受注していただけるようなところに拡大することはできないのでしょうか。

学校施設課長 受注する業者は、富山県内なり富山市内で数が限られてきますので、拡大するとなると県外の業者ということになってしまうかと思えますし、それもいかなものかというところもございます。今のところは、中学校で24校か、これよりちょっと多いくらいを、昨年の6月からの発注でやっていただいておりますので、小学校についてもこの年度内で完了していただけると期待しております。

赤星委員 本会議でも言ったと思うのですがけれども、調査の終わったところから、順次エアコンを設置していくということはどうしてもできないのでしょうか。まだ3年、4年先となると、あまりにも暑いときには子どもたちがかわいそうなので、早くつけてほしいと道端でも声をかけられるのです。どうでしょうか。

学校施設課長 今は現況調査で進めているところでございます。当然のことながら御家庭にエアコンをつけるのとは話が違いまして、受電設備など

の設計等も必要になってまいりますので、個別に1つずつというのはなかなか難しいです。ある程度の数を発注すれば費用の削減効果というものがあると思っていますので、そういうことも含めて次年度検討させていただきたいと考えております。

赤星委員 できるだけ早く着手できるようにお願いします。

竹田委員 この委託についてですが、そもそも太陽光発電やガスを使用したコージェネレーションシステムや燃料電池といったものをモデル的に何か活用するということを検討する余地はあるのでしょうか。

学校施設課長 導入の手法ということになるかと思いますが、そちらにつきましても平成30年度以降にそういうふうな導入計画を策定していかなければいけないと思っています。今、御提案がありました中身についても、当然、環境ですとか、エネルギーの削減ということをお伺いしていると思っていますので、そういうことも含めて検討はしていきたいと考えています。

委員長 ほかにないようですので、続きまして、外国

語指導助手配置事業について、質疑はありませんか。

東委員

平成30年度にALTを6名増員するということですが、小学校、中学校の学年によっても違うと思うのですが、例えば、1週間、1カ月のうち、ALTが配置された授業がそれぞれどれだけ増えることになるのか教えてください。

学校教育課長

新学習指導要領というのが平成32年度から施行されまして、平成30年度、平成31年度は移行期間というふうになっています。平成30年度、平成31年度については、小学校3、4年生で外国語活動が15時間、小学校5、6年生で外国語活動が50時間というふうになっております。ともに15時間ずつ増えておりまして、こちらの目標といたしましては、増えた分の2分の1の時間が各学級のほうでALTが配置される授業が増えるものというふうに考えております。したがって、小学校3、4年生で7.5時間、小学校5、6年生は25時間というふうになっていくかと考えております。

東委員

わかりました。ありがとうございます。加え

てA L Tの配置による効果としては、ネイティブの正しい発音を聞くことで外国語を聞く力、話す力を高めるといふうにありますが、英語が共通語の国でも、国により、あるいはアメリカなどの広い国では地域によっても発音に違いがあるというようなこともございます。A L Tを配置するに当たって、例えばBBCニュースのような発音の人でまとめようといったような配慮はされているのでしょうか。

学校教育課長 A L Tについては、株式会社インタラックで研修をしております、子どもたちに指導するに当たっては、いわゆる方言やなまりのない標準的な英語ということで研修をしていただいております。

東委員 わかりました。ありがとうございます。

竹田委員 1つ伺いますが、A L Tを6名増員して計27名の配置にするとありますけれども、増員した者はどういう小・中学校に配置されるのですか。

学校教育課長 全小・中学校に配置されます。

委員長 ほかにないようですので、次に入ります。
部活動指導員配置事業について、質疑はありませんか。

金谷委員 5名の配置は何校になるのかということと、
今後これは増えていくのかという2点について
お願いします。

学校教育課長 5名を5校にというふうに考えております。
今後につきましては、まず来年度はモデル的
に行いたいと考えておりますので、実際に配
置して、その効果等を検証しながら今後の事
業の継続や増員等について検討していきたい
と考えております。

金谷委員 ありがとうございます。それに加えて、各種
団体—例えば学校開放や地域総合型スポーツ
クラブなどとの連携も考えていかれるのでし
ょうか。

学校教育課長 今ほども申しましたように、部活動指導員の
配置につきましては、来年度はあくまでも試
験的に配置するということを考えておりまし
す。部活動指導員につきましては、配置を希
望する校長が各校で指導員にふさわしいと思
われる方を推薦するというような形にしたい

と考えております。現在のところスポーツエキスパートとして配置されている指導員が中心になるのではないかと想定しているところでございます。

松尾委員 恐らく校長との話合いの中で校長の考えという部分が大きいのかと思いますけれども、採用条件だとか勤務時間といったものはあるのでしょうか。

学校教育課長 勤務日につきましては、月曜日から金曜日までの間で週3日間、勤務時間につきましては、1日当たり2時間で週6時間を考えております。

松尾委員 年齢はどうですか。

学校教育課長 特に規程はございません。

松尾委員 こういった形でモデルとしてやってみて、いろいろと変更も当然あるのだろうなというふうに思いますけれども、予算額を見ると人件費だと思うのですが、1人当たり約50万円ぐらいをみていらっしゃるということではないのですか。

学校教育課長 そのとおりでございます。

松尾委員 自分としても非常に期待をしているので、しっかりとこれを推し進めて全校がこういった形になっていけばいいなという思いがありますので、しっかりお願いしたいと思います。

高見委員 部活動指導員配置事業について、前から懸念していたのですけれども、今、富山市内のある団体では、ボランティアとして協力してもいいという機運が出てきているのです。そういう市の体育協会だとか、あるいは体育協会に所属している各団体とは当然、連携をとってやっていくような感じになるのでしょうか。

学校教育課長 今も申し上げましたとおり、あくまで学校のほうで推薦ということになりますので、まず配置して状況を見てみないと何とも申し上げられませんけれども、人材の確保というところにつきましては、検討する余地はあるのかと思います。

高見委員 今、週休2日制とかいってやかましいことを言っている部分があるのですけれども、やはり子どもたちのことを考えると、専門的な団体の皆さんに協力いただいて、そして技術向

上レベルアップといいますか、そういうものもしっかりやっていくということが大事でしょうし、ましてや各種団体がボランティアでやってもいいよというような意識まで持っているところについてはどんどん協力してもらおうと。一番いい例が、柔道あたりは警察の皆さんが自発的にやってもいいという機運があるのですね。そういった部分もしっかりと大事にしながら活動していくと。柔道ばかりではなく、剣道もあるし、あるいは陸上競技もあるし、いろいろなものがあると思いますので、子どもたちにとってよりよい指導者、レベルアップさせることができるような指導者をしっかりと一校長に任せることも大事だろうけれども、やはり教育委員会としても積極的にバックアップしていくというスタンスで動いていただきたいと思います。これを要望しておきます。

上野委員

今ほどの勤務時間に関して、1日当たり約2時間程度と御説明いただいたのですが、議案説明資料10ページの(1)の2番に部活動指導計画の作成というふうに記載がされているのですけれども、これも含めた形で2時間程度を見込まれていますか。

学校教育課長 そのとおりです。

上野委員 ということは、人数にもよるとは思うのですが、もしかしたら2時間ではおさまらない可能性も出てくるかなというふうに思うのですけれども、その場合にはモデルケースということで改めて検討されていくということですか。

学校教育課長 今、上野委員さんがおっしゃられましたとおり、あくまでモデル的にやってみたいというふうに考えておりますが、技術的な時間がどれだけ削られるのか、そういったようなことについてはまだちょっと未知数な部分がありますので、現状をしっかりと見ていきたいというふうに考えております。

赤星委員 平日に週3日ほどで1日当たり2時間程度ということは、こういった方々を考えておられるのでしょうか。フルタイムで働いている人は無理そうですし、そういった時間に部活動指導の時間がコンスタントに取れるという方に限られると思いますけれども、どんなお考えでしょうか。

学校教育課長 赤星委員さんがおっしゃられるとおりで、部

活動の時間帯につきましては、ほぼ午後6時前ぐらいに終わるとというのが通常でございますので、やはり時間に余裕のある方ということになるかと思えます。

委員長 ほかにないようですので、次に入ります。
キャリア教育事業について、質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料11ページの2番目の文化芸術創造事業ですけれども、中学校において文化芸術家による朗読劇を鑑賞することはとても素晴らしい取り組みだと思います。ただ、希望する中学校を募集し、そのうちの1校で実施ということですが、どうして1校だけなのだろうと。もっとたくさんやられたらいいのと思うのですけれども、1校という理由は何でしょうか。

学校教育課長 まず、これも実行してみるというか、実際にこういう本物の芸術文化に触れる体験をまずは行ってみよう。それによって、効果等も検証しながら考えていきたいと思っております。そういう意味では、まずは1校ということでございます。

赤星委員 本物の芸術に触れる機会というのはとても大切だと思います。このキャリア教育事業のほかにも本物の芸術文化に触れる機会というのは、もちろんいろいろとあると思うのですけれども、こういった機会がそのほかにあるのでしょうか。

学校教育課長 本物に触れるというのは、芸術的な分野もそうなのですが、例えば運動の面に関しましては、有名な結果を残した方等を呼んで講演会をしていただいたりとか、あるいは縄跳びのプロを呼んで実際に実技指導をしてもらったりとか、あるいは合唱であれば、合唱団一プロの方々を呼んで聞かせていただいたりとか、そういったような体験は各学校のほうでいろいろと工夫していると考えております。

赤星委員 そうしますと、芸術文化の面ではあまりないということなのですか。

学校教育課長 あまりないというわけではないのですが、合唱であったり、ブラスバンドであったり、演劇といったような形ではかなりの数があると認識しております。

赤星委員 「まずは」ということだったので、今後さら

に充実していただければと思います。

高見委員

これも小学校は今どんどんやっていますよね。子どもたちが事前に能の勉強をして当日、能の専門家を招いて一緒に能を発表したり、あるいは馬頭琴の奏者を呼んで子どもたちに聞かせたり、私は小学校で何回も授業を見ているのですけれども、ようやく中学校のほうにも広がっていったなど。いろいろな面で子どもたちに実物を見せるのはやはりいいことだなど。そんなに大きな予算ではないけれども、中央から呼ぶということではなくて県内在住のそういうような芸能をやっているような人たちをお願いしてやっていくことがいいことではないかなと。地元の文化を交流させるということも含め、配慮していただきますようお願いいたします。

委員長

それでは、次に就学援助事業（入学準備金の入学前支給）について、質疑はありませんか。

赤星委員

就学援助の入学準備金が来年度入学の小・中学生を対象にようやく入学前に支給されるということで、大変歓迎しております。ただ3月支給ということで、小西議員も本会議で質問しましたが、やっぱり入学準備というのは

ランドセルを買ったり、いろいろなものをそろえるために秋ぐらいからどこの御家庭でも始まっていると思うのです。新小学1年生で3月中旬支給となりますと、お金の工面をして立てかえて買った後に4万幾らをもらうという形になるのかなと思いますし、もうちょっと早い12月支給を決定している自治体も全国にあると聞いています。やっぱり3月にしかできないという理由として本会議の答弁では、9月上旬に入学案内で健診の機会を捉えて保護者に通知するから、その後に決定してこういった時期になると説明がありましたけれども、12月支給を決定している自治体にどういうふうにやるのかと聞いていただいて支給できないものでしょうか。

教育委員会事務局長

私が本会議で答弁させていただきました。そのように事務的な手順を最初に言いましたけれども、むしろ答弁の趣旨は後段です。本来入学というのは、そのときいきなりわかるわけではなくて、生まれたときからもういつ就学するのかわかるわけで、親御さんはそれに向けて一般的には準備されているだろうと。そういったものであるので、これでランドセルを買うというよりも、いろいろな準備があってこれだけでは絶対に賄えないと思います

けれども、4月に入る間際になって、少ないのですが、こういったものも要るといったようなことへの支援になればということで、市としては支給の時期そのものにあまり緊急度というものは考えておりません。12月に支給して4月に入学するときに足りなくなったらどうするのか。早ければ早いほど、ほかに使われるかもしれませんが、いつかの時点では出費があります。ですから、今ほども言いましたように、12月までに爪に火を灯すように子どもさんのために蓄えておられて入学準備をされたと。いざ4月に小・中学校に上がるときに、例えば、内履きのズックが要るだとか、ハンカチが要るだとか、その時点その時点でそれなりの出費というものが出てくるわけで、そういったものに充てていただければというふうに思っております。ですから、もともと7月支給だったものを3月支給にしたのですけれども、これは入学前という名称の問題もあって、それはできるだけやったほうがやらないよりもいいだろうというくらいで、殊さらそれをさらに12月にするという緊急性・必要性というのは、教育委員会としては、あるいは富山市としても—これは答弁協議のときもそういう議論になりました、ないという結論になりましたので、今

のところ12月支給は考えておりません。

赤星委員 誰も人生が全てうまくいっている人ばかりではありませんよね。

委員長 赤星委員、今の答弁に対しての反論はないわけですので……

赤星委員 答弁の後段のほうが本当の答弁だとおっしゃったので、そのところで非常に違和感を感じるわけです。文部科学省から一昨年4月ですか一本当に必要なときに支給をという通知が全国に出されました。それは、どんなにお子さんのために蓄えていても、何が起こるかわからないわけで、病気で働けなくなったひとり親家庭ですとかいろいろとあるわけですね。ですから、誰もが事務局長さんたちのようにできるわけではありませんので、やっぱり子どもの貧困対策という意味もあるこの入学準備金は、できるだけ早く、本当の入学準備に間に合うような時期に支給できるように検討していただくことを今後も重ねて求めていきたいと思っています。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは続きまして、議案説明資料19ページの議案第25号 富山市幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定の件について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、続きまして、私立学校施設整備事業補助金について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、次に、小学校等調理等業務委託費について、質疑はありませんか。

赤星委員 議案書11ページの件ですね。これはいずれも再委託ということですが、限度額に変動はあったのでしょうか。

学校保健課長 限度額の設定に関しましては、2社から見積もりを徴取しておりまして、そちらのほうの低いほうの金額としております。ですので、前回と比べると債務負担行為額自体は上がっ

ております。

赤星委員 5件ありますよね。それぞれ1回目、2回目と多くなっていて幾ら上がっているのでしょうか。

学校保健課長 詳細の資料は後ほどお渡してもよろしいでしょうか。

委員長 では、後ほどでお願いします。

赤星委員 その金額が上がった要因というのは何でしょうか。最低賃金が上がったとか、人件費が上がったとかでしょうか。

学校保健課長 大半が人件費でありますので、人件費ということになると思います。

赤星委員 それでは、金額はまた教えていただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、続きまして、教職員メンタルヘルス対策事業について、質疑はありませんか。

東委員 ストレスチェックの関係で、12月議会で一

般質問させていただきまして、早速応えていただいたということで感謝を申し上げます。このストレスチェックなのですが、最低でも小学校と中学校に分けて結果を公表していただきたい、公表すべきだというふうに思っています。というのは、このストレスチェックの結果をもとに、教職員の健康維持、増進を図る対策をやはり議会でもしっかりと考えていく必要があるというふうに思っております。結果の公表ということに関しての考えをお聞かせください。

学校保健課長 メンタルヘルスの結果につきましては、基本的には公開はしておりません。というのは、高ストレスであるということについて、規模の小さい学校でありますと、個人が特定される可能性がありますので、例えばストレスチェックをした際に高ストレスである者が市全体で何%だということはお知らせできるかと思うのですが、学校単位とかとなると個人のプライバシーに関係してくるところもあり、難しいのかなと思っております。

東委員 私も同じ趣旨で言ったつもりでありまして、規模の小さい学校だと個人が特定されるということがあるので、最低でも富山市内で小学

校と中学校に分けて小学校全体でどうだ、中学校全体でどうだという単位でもいいのでというふうに申し上げたつもりです。改めてお伺いしますが、そういう単位であれば公開されるということですか。

学校保健課長 これについては、検討させていただきたいと思います。

東委員 検討結果がわかり次第、お知らせいただきたいと思います。

松尾委員 1点だけ確認なのですけれども、高ストレス者に対しては個人面接を実施するという事になっているのですけれども、これは高ストレス者全員のことですか。

学校保健課長 高ストレス者の皆さんに対して個人宛てにあなたは高ストレスであるということについての通知をいたしますので、その際に医師の面談の希望があればということでお知らせすることにしております。ですので、全員にその旨をお知らせすることになります。

松尾委員 結局は希望者ということですよ。

学校保健課長 はい。強制ではありませんので、希望者になります。

松尾委員 ここがやっぱり非常に気になるなというふうに思ったのですけれども、こういったストレスを抱えている人というのは、面接を受けさせてくださいと希望する人が多いとはちょっと思えなかったものですから、強制的に面接をするという、そういった形に何とかできないものかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

学校保健課長 法が「強制」とうたっていないところがあって、強制的なことは現在は難しいと思うのですが、例えば学校には学校医がおられたり、堀川中学校、速星中学校については産業医もおられまして、そういった先生方は学校のほうに比較的よくお見えになっておられます。顔見知りの先生であるということで相談しやすいと思いますので、例えば自分のことについても御相談できるような体制ができていればいいなということで、そういうような働きかけもしていきたいなとは思っております。

松尾委員 今おっしゃられたとおり、学校にそういった先生が本当にいらっしゃるわけですから、気

軽に面接を受けるという、そういった環境づくりということが重要なのだらうと思ったので、これは要望としてお願いしたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、次に、岩瀬地区廻船問屋建物活用整備事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、続きまして、博物館等利用促進事業（孫とおでかけ支援事業）について、質疑はありませんか。

赤星委員 他都市との連携がありますけれども、県との連携についてはないのでしょうか。例えば、富山県美術館ですとか。

生涯学習課長 今のところ県の博物館との連携はしておりません。

赤星委員 富山県美術館は私も行ってきたのですけれども、大変好評で高齢者からお子さんまで家族連れとかカップルとか御年配のカップルも屋上のオノマトペの庭で遊んでおられました。

連携するといいいのではないかと思うのですけれども、今後検討はされませんか。

教育委員会事務局長 県のほうでこの事業をいい事業だというふうに認められて県の事業になれば富山市も当然入りますけれども一県のほうから入れてくださいということであればやぶさかではございませんが一こちらのほうからどうですかというのは、現状はそういう形にはなっておりません。

委員長 ほかにないようですので、次に行きます。
公民館建設事業について、質疑はありませんか。

赤星委員 今回、八尾、長岡、奥田北の3つの公民館において改築事業に取りかかるということで、耐震強度が旧耐震となっている公民館の改築が進むことをうれしく思っています。ところで八尾公民館ですけれども、公共施設でもぜひ地元の木材を使おうということで進めておられると思うのですけれども、どれくらい、どんなふうに活用されるのかお聞かせいただけますか。

生涯学習課長 これまでも公民館建設の際には、そういった

木材を利用してきておりますけれども、実際にこの八尾公民館の中でどれだけのものが使われるかというのは、今のところ把握しておりません。

赤星委員 ぜひ、たくさん使われるようにしていただきたいと思います。
それと、もう1点ですけれども、木質ペレットの活用ですけれども、ペレットストーブの導入の予定はありませんか。

生涯学習課長 木質ペレットのストーブは、設計の中には今のところ入っておりません。

赤星委員 入れるべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。公民館改築については、農林水産部などと連携はないのですか。

生涯学習課長 先ほど言われましたように、県産材の木材というのは、公共の市の建物をつくるときには、なるべく木造で、木造がかなわなければ木材をより多く使ってくれというお願いをしております。検討委員会みたいなものは、庁内に横断的にあります。私もその委員として入っておりますので、そういった意味ではつながりがありますけれども、実際に設計する

とか建設するという段階においては特に農林水産部のほうにこういったものを建てますとかそういった要望とか伺いを立ててはおりません。

赤星委員 設計の中でそういった導入がまだ可能でしたら、ぜひとも検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

生涯学習課長 実施設計のほうはもう上がっておりますが、まだ実際に発注までは至っておりませんので、その中において検討できる部分があれば検討させていただくことは可能かとは思っておりますけれども、どこまでできるかは今の段階で申し上げることは難しいかというふうに思っております。

委員長 ほかにないようですので、次に、プログラミング教育推進事業について、質疑はありませんか。

金谷委員 プログラミングのモデル校3校を定めるとありますので、もし現段階で決まっていたり検討しているものがあれば教えていただきたいのが1点と、機材についても現段階で何かわかるものがあれば教えていただきたいという

ことの、2点についてお願いします。

教育センター所長 1点目のモデル校3校につきましては、一応、市内の学校ということで、具体的に申しますと、堀川小学校、鵜坂小学校、芝園小学校となっております。2点目の機材、機器等につきましては、たくさんの種類が出ておりますので、今から検討していきたいと思っております。

上野委員 議案説明資料18ページの④にITアドバイザーの派遣を行うというふうに書かれていますのですが、実際にこういった方になるのでしょうか。例えば、業者さんなどは決まっているのでしょうか。

教育センター所長 その件につきましては、来年度の予算ということでまだ業者等は決まっておりませんので、プロポーザルをかけながらと思っておりますが、今のところは明確には決まっておりません。

松尾委員 そもそも話になって申しわけないのですが、子どもたちにとって非常に有効なことだと思っておりますけれども、そもそもこの話が出

たときというのは、とにかく教職員の負担にならないように外部人材を積極的に入れていこうというような話ではなかったかと思うのですけれども、いかがですか。

教育センター所長 松尾委員がおっしゃられるように、教員の負担というのは非常に大きな問題だと思っております。そこで文部科学省からもいろいろと示されていることも踏まえまして、まず教科の中で少しそれを取り入れていくという方向性と総合的な学習の時間というものがありますので、改めて入れるというよりも、今の授業体系に取り入れる、そのときにITアドバイザーの力をかりると、そのように思っております。

松尾委員 実際に教科として始まったときに、そういった補助をする役目の人ということで、今の話では補助員みたいなイメージだったのですけれども、そのような形で進めることになるということですか。

教育センター所長 実質的には平成32年度から新学習指導要領になるものですから、来年、再来年と移行措置期間なものでして、いろいろと研究を進めていこうと考えております。

松尾委員 　　ぜひ教職員の方になるべく負担にならないようにというか、どうしても負担にはなってしまうのでしょうけれども、それを何とか改善していけるような体制づくりというものを進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

赤星委員 　　スクールソーシャルワーカー配置事業費について伺います。富山市としては非常に大事だということで、前の教育長のと時から独自に毎年1人ずつ増員されて待遇改善も行ってこられたことを大変評価しているわけです。今回も昨年度に比べて予算が約174万円増額となっていますけれども、その内訳について教えてください。

学校教育課長 　平成30年度につきましては、スクールソーシャルワーカー10名を小学校16校、中学校19校、計35校に配置する予定でございます。平成29年度につきましては、小学校16校、中学校17校への配置となっております。今年度は増加すると考えております。

赤星委員 　　中学校の配置を2校増やすということによろしいですか。

学校教育課長 そのとおりです。

赤星委員 人数を増員するわけではなくて、2校分の派遣の謝金が増えるということですね。

学校教育課長 配置時間数によって、謝金をお支払いしているものですから、時間数が増えるということで御理解いただければと思います。

赤星委員 私は今回もまた1人を増員しないのかなと期待していたのですけれども、増員にならなかったのはなぜなのでしょう。

学校教育課長 各校からの要請であったりとか予算等のことも考えまして、まずは昨年度10人になったばかりなので、今年度も10人ということで配置をいたしました。今後の配置人数につきましては、各校の要請等に基づきまして検討をしてみたいというふうに考えております。

赤星委員 学校や家庭や児童相談所などいろいろなところをつなぐ、機動的に動いていただけるということで、教職員の負担軽減にも大変つながっている。大変大事な役割を果たしていただいているので、今後も引き続き増員や待遇

改善のことをお願いしたいと思います。

予算関係でもう1つ、学校給食の食器なのですが、今年度、この委員会では学校給食の視察にいろいろと行かせていただきました。その中で気づいたことは、やっぱり富山市の給食の食器は品質が長持ちしない。民間委託されたところでの衛生管理調査の結果には、食器などの欄にはずっと三角がついている。年度の終わりくらいまで三角がついているので、これはどうしてですかとお聞きしたら、やっぱり使い込んだーポリプロウエアという黄色い一番安いタイプのものですが、何年も使うとそれが劣化してきてどうしても油汚れが取れなくなったり、色がついて取れなくなっていたりしていると。私はある学校に行って調理員さんから、これはもう廃棄するものだからともらってきたのですが、縁や表面ががさがさになっているのですね。私は何年も前から学校給食の食器をもうちょっといいものにレベルアップして買いかえてほしいと要望してきましたが、そういった検討は今もされていないのでしょうか。

学校保健課長 富山市では現在、ポリプロピレンという素材の食器を飯椀とかに用いてご飯を提供しているのですが、例えば、ほかにPEN樹

脂といわれるものであったり、強化磁器であったり、いろいろな素材があってどれがいいのかということについて検討していないのかといったら、一応検討はしております。ただ、ポリプロピレンにおいても、PEN樹脂においても、使用年限というものはありまして、どちらもプラスチックでありますので、そんなに大きな差はないのかなと思います。一長一短があってポリプロピレンというのは大変軽くて扱いやすい素材であります。PEN樹脂は同じプラスチックではあるのですが、若干重かったりする反面、長所としては、汚れがつきにくいというところもあって、そういうことについてはこちらも当然、調査・研究しているところではございます。

赤星委員

きょうは給食でイベントがありましたと、テレビに県内のいろいろな市町村が映るのですが、大抵はPEN樹脂の食器でありまして、ポリプロウエアというのはほかの市町村ではないように思うのですね。この委員会で視察に行った草加市では、強化磁器を平成に入ったころからもうお使いになっているということで、いいなと皆さん思われたと思うのですが、その食器を早く改善してほしいと思うのです。それで食器を毎年更新する予算

というのは、予算に関する説明書の127ページ中の学校給食運営事務費か学校給食設備整備衛生対策費、こちら辺に入っているのでしょうか。

学校保健課長 小学校費と中学校費と幼稚園費がございますが、小学校費で説明させていただきますと、予算に関する説明書127ページでは説明欄の6番にあります学校給食運営事務費の中に入っております。

赤星委員 小学校と中学校でそれぞれ毎年幾つかの食器が更新されていると思いますが、それを以前お聞きしたところ、新1年生の分を買うのだとお聞きした記憶があります。何人分で予算は幾らでしょうか。

学校保健課長 おおよそになります。小学校の個数で言いますと、3,300個か3,400個ぐらいでございます。

赤星委員 その予算は幾らですか。

学校保健課長 240万円ほどです。

赤星委員 1人分は幾らですか。

学校保健課長 種類によって若干違いますが、例えば飯椀でありますと、単価は122円でございます。

赤星委員 122円の飯碗を6年間使うのですか。

学校保健課長 言われるとおり、基本的には6年間使うのですが、当然壊れて劣化してくるものについては、毎年更新分として予算づけをしていただいております。

赤星委員 あまりにも安価で改めて驚くのですけれども、ぜひグレードアップしてあげてほしいと思います。

教育委員会事務局長 実は、学校保健課の現場では赤星委員と同じようにできるだけいい食器でというのは、当然、栄養士たちも思っております。予算としてもそういう形で要求を上げることはやぶさかではないと思っておりますけれども、優先度とか一中にはいろいろな意見があるわけで、全員がそうでもない。安いほうがいいのではないかという意見もあるわけで、そういったものも考慮しながら引き続き検討はしていきます。ただ、草加市の例を出されましたが、私も報告を受けました。大変いいものを使っていたのだとは思いますが、こちらの担

当課が行ったときにあえて使用感のあるものというふうに求めたところ、やっぱり素材が違って使用感があるもの、それなりに使用感がある状態ですから、きちんとした更新は必要だと思います。陶器については、一番のネックは重いということで、調理員ですとか、清掃ですとか、作業をする方にとってはかなりの労働力の負担になりますから、素材の選択についても今後どんどんいいものが出てくると思いますので、このままでいいというわけではなく、常によりよいものということを検討しながら、予算にそのまま反映できるかどうかはわかりませんが、現場では予算編成の都度、担当課として、希望というものは常に前向きに持っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

赤星委員 頑張ってください。調理員の人数について伺いたいのですけれども、平成17年4月1日現在には富山市の直営の調理員は338人だったそうなのですが、定員適正化計画で平成29年4月1日現在では180人まで、158人が削減されたと聞いております。新年度の増減はどうなっておりますでしょうか。

教育総務課長 数字を持ち合わせていないので、後日報告し

ます。

赤星委員 新年度から新たに2校の単独校調理業務が民間委託されるのですけれども一大広田小学校、五福小学校です。それぞれ視察に行きましたけれども、現在そこにお勤めの正規の調理員は、五福小学校が2名で、大広田小学校も3名でしたか。この方々は、民間委託後は配置がえあるいは退職なのか、どうなるのでしょうか。

教育総務課長 平成29年度は五福小学校3名、大広田小学校も3名です。この6名の方については、ほかの学校に異動となります。

赤星委員 調理員さんで定年となった方や退職される方は何名ですか。

教育総務課長 人数のわかる資料を持ち合わせていないので、後日、報告します。

赤星委員 教育委員会としても市の定員適正化計画というものに引き続き協力をして教育部門でもさらに減っていくという方針なののでしょうか。

教育委員会事務局長 定員適正化計画というのは、職員を減らす計

画ではありませんで、適正な人員配置と、本会議でも市長が何度も言うておりますけれども、給食の民間委託は、調理員を削減することが目的ではなくて、将来的に児童・生徒が少なくなり、調理業務そのものが縮小していくことに対応するためのものなので、全く採用していないわけではありません。それと、災害時等の対応のために直営校の維持もエリアごとには必要だという方針で進めております。これも答弁で何度も言うておりますけれども、仮に直営よりも高くなったとしても委託をして将来的な学校規模の一今、急速な縮減に向かっておりますので、それに対応できるように適正な職員配置をするという方向で進めています。別に職種を、定員整理をする意味ではなくて、そういった部分の「適正化」というのはまさにそういうことですので、そのあたりを認識いただきたいと思います。

赤星委員

とは言いましても、直営校の一定程度の維持が必要と繰り返しおっしゃってきました。しかし、災害のときに学校は避難所ですし、調理員たちが、被災者、市民の炊出しを行う役割を担われるわけです。それが、最初の5年間で15校というのを超えて、毎年、進めて

きているのですけれども、どこら辺までこれを進めようという考えなのでしょうか。

教育委員会事務局長 次の計画が今年度から始まったばかりなので、これから精査していくことになります。ただ、災害時のことを考えますと、民間委託をしているほうが全国規模の事業者ですと、今おっしゃられたように、調理員そのもの、市民が被災した場合に、逆に、委託されていれば全国からサポートに入ってくるという実例もございますので、そういった面で両方が補完しながら対応できるということで、何人削減するという数ありきではなくて、どういう体制が将来の本市の学校給食にとって適正な規模なのかというものを逐次検証しながら計画を立てていきたいと思っています。

竹田委員 議案概要書80ページ、22番の学校図書館充実事業費ですが、学校司書について平成30年度は学校図書館の専任配置校を拡大するために1名増員し、54名を配置すると記載されておりますが、新しく配置する学校はどこでございましょうか。

学校教育課長 学校図書館司書については、全ての学校で配置しております。

竹田委員 いえ、この「1名増員」というのは、どちらにという趣旨で伺いました。

学校教育課長 配置校につきましては、今検討しており、新年度に各学校のほうへというふうに考えております。決定した後でお知らせしたいと思います。

竹田委員 お願いします。

委員長 よろしいですか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中教育委員会所管分、議案第25号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

赤星委員 ただいま議題となっております議案第1号平成30年度富山市一般会計予算案について、私は新年度に小・中学校の大規模改修や耐震化、増改築、また公民館の改築などが大幅に進むことについては、大変評価し歓迎してい

るところでございます。ただ、教育委員会関係においても学校の給食調理業務民間委託などで調理員や学校用務員の複数校兼務などがこれまでありました。新年度にはさらに給食調理業務の民間委託が拡大されて、結果として職員数がまた減っていくのではないかと、いうことを危惧しております。子どもたちの命を育む給食などの教育関係で職員がさらに減っていくことにつながることに賛成できません。この点について反対とさせていただきます。

金谷委員

今ほどの給食調理業務の外部委託について、私は賛成の立場から以下4点の理由を申し上げます。現場の声をいろいろ聞いておりましたら、毎日食べていらっしゃる先生方、そして子どもたちからは味ですとか温度ですとかに対する評価が大変高いというのが、まず1点目。その上で、先生方の多忙化の解消というのが話題になっておりますけれども、校長先生、教頭先生から給食の分野が手から離れるということで管理職の方は大変喜んでいらっしゃる。さらには、栄養職員の方も本来の栄養職員という業務に従事できるということで大変喜んでいらっしゃるというのが2点目。次に、予算的にもかなり縮小できると

ということで、今の議題の話の中にもお金がなくてできない事業がたくさんあるわけでありましてけれども、できればそういうところに回していただければというのが3点目。そして、4点目は、先ほども話にありました将来に向けての適正化ということに対して非常に対応しやすいということ、この4点の理由から賛成というふうにしたいと思います。

委員長 ほかには討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第1号中教育委員会所管分を挙手により、採決いたします。
本案件について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第25号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、教育委員会所管分で議案以外に何か質問はありませんか。

東委員

昨今、文部科学省が名古屋市の学校に対して、授業内容に踏み込んでまでの質問をしたということで、マスコミなどでもいろいろと話が出ております。教育委員会に対する介入ということは現場を委縮させるということで、私も大きな問題だというふうに思っています。そこで、文部科学省から富山市の小・中学校に対して授業内容に踏み込んでまでの質問がこれまでなされたことがあるのかどうなのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

学校教育課長

ありません。

上野委員

学校給食のことで少し確認したいのですが、アレルギーをお持ちのお子さんに関しては、治療内容に応じて細かなメニュー等、かわりのものを持ってくるようなお子さんに対して

情報提示があると思うのですが、アレルギー以外のお子さんに関して、そういった情報提示は可能なのでしょうか。

学校保健課長 アレルギー以外とおっしゃいますと、どのようなものなのでしょうか。

委員長 上野委員、もう少し具体的にお願いできますか。

上野委員 例えば、宗教上の理由などで、お弁当を持ってこられるようなお子さんがおられるというふうに以前、お聞きしたのですけれども、そういったお子さんに関して情報提供はできるという認識でよろしいのでしょうか。

学校保健課長 例えば、アレルギーのお子さんには、こういった食材を使っていますという給食だよりだとか日誌というものをお渡ししているのですが、そういうことであれば、同じく宗教上、例えばですけれども、ある肉を食べられないという方に対しても、同じように提供はしております。

赤星委員 先日、総務文教委員会で富山市の外郭団体の見直しについて報告がありました。その中に

は、学校給食会もありまして、縮小だとか他団体へ移行するとか解散ですとか、そういった方向性が書いてあったのですけれども、これについて教育委員会ではどのような見解をお持ちですか。

教育委員会事務局長 我々も実は先だっの報道で一内々には聞いておりましたけれども、これはあくまでも外郭団体を分け隔てなく、とりあえず一旦行政管理課のほうで俎上に上げて分類するということです。行政管理課の方向性とする「この団体はこういうふうなのではないか」ということで出されたと聞いております。その検討については、新年度に入りましてから担当課のほうに説明があって、その後の方針についての検討を始めるというふうに聞きました。これは報道を受けて確認したという状況です。ですから、教育委員会としては、方向性は全くいかなるものも持っておりませんし、むしろ学校給食会は現行の対応が非常にうまく機能しているというふうな現状での認識であります。

赤星委員 富山市は学校給食会を通して、食材の一括購入をしておられますけれども、昨年、委員会で視察に行きました草加市では、学校ごとに

地域の農家や業者、お魚の加工場も市内にありまして学校ごとに食材を調達しているというシステムでした。中核市規模では富山市のような方式のほうが主流なのではないでしょうか。それ以外の食材調達方法をとっているところのほうが多いのでしょうか。

学校保健課長 具体的に調査した資料はございませんが、給食会というシステムを持っている自治体は、少ないと聞いております。

赤星委員 今後、新年度に入ってから外郭団体の見直しについても報告があって検討するとお聞きしましたので、そういった情報も私たちにも教えていただければありがたいと思いますけれども。

教育委員会事務局長 これは企画管理部のほうで進めている見直しですので、報告はそちらからになると思います。具体の中身については、どういう形で今後出ていくのか、我々も注視していきたいと思っておりますが、今の学校給食の材料調達に関しては、いろいろなやり方があると思っています。先ほども本市では十分機能していると申し上げましたのは、小学校65校、中学校26校と、これだけの食材を調達するの

に各学校でやるというのは大変な労力になりますし、スーパーがあるところとないところがあったりすると、当然調達費も学校ごとに違って給食費がばらばらになるとか、いろいろな課題もあろうかと思えます。そういったものも含めて今後検討することになりますけれども、いずれのやり方にしても何がベターなのかということのを考慮しながら、引き続き、これでよしということではなくて、全て白紙の状態に改めて検討せよということになろうかと思えますので、それをもとに我々も進めていきたいと思えます。

赤星委員 今ほど給食費についておっしゃいましたけれども、参考までに、草加市では、小・中学校とも月1,000円ずつぐらい富山市より安かったのです。なので、いろいろと調査・検討をしていただけたらと思えます。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、教育委員会所管分を終了いたします。
教育委員会の皆さんは、退室願います。

〔教育委員会退室〕

委員長

暫時、休憩いたします。

再開は、午後 1 時 1 0 分からといたします。

よろしく願いいたします。

午後 0 時 2 分休憩

~~~~~

午後 1 時 7 分再開

委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を行います。

議案第 1 号 平成 3 0 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出第 2 款総務費中、財務部及び出納課所管分、第 4 款衛生費中、財務部所管分、第 7 款商工費中、財務部所管分、第 8 款土木費中、財務部所管分、第 1 2 款公債費、第 1 3 款予備費、第 3 条債務負担行為中、財務部所管分、第 4 条地方債、第 5 条一時借入金、第 6 条歳出予算の流用、

議案第 2 号 平成 3 0 年度富山市公債管理特別会計予算、

議案第 3 号 平成 3 0 年度富山市駐車場事業特別会計予算、

以上 3 件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔議案第1号中  
財務部・出納課所管分の概要について、  
議案第2号中  
財務部・出納課所管分の概要について、  
議案第3号中  
財務部・出納課所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第1号中  
ふるさとぬくもり基金費積立金及びふるさと  
納税支援業務について、  
議案説明資料により説明〕

納税課長 〔議案第1号中  
ふるさとぬくもり基金費積立金及びふるさと  
納税支援業務について、  
滞納管理システムの導入について、  
議案説明資料により説明〕

資産税課長 〔議案第1号中  
土地評価事務費について、  
地図情報システム整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長           〔議案第1号中  
歳入・地方債・一時借入金・流用について、  
議案第2号について、  
議案概要書により説明〕

管財課長           〔議案第3号について、  
議案概要書により説明〕

委員長             これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員           今ほどの議案概要書の30ページと31ページですけれども、市税と地方交付税については、議案説明会と本会議で御説明があったのですが、実は議案説明会では音声があまりよく聞こえませんでした。市民税のうち法人市民税は前年度より5億1,100万円ほど減っているのですが、これをもう一度詳しく教えていただけませんか。

納税課長           法人市民税につきましては、前年度予算と比較いたしまして、5億1,100万円の減となっております。その主な理由といたしましては、法人税の税率の引上げ等の影響が大きいということが考えられます。

赤星委員 今、引上げとおっしゃいましたか。

納税課長 引下げでした。

財務部長 今ほど納税課長が申しました理由にもありました、法人市民税というのは、景気に非常に左右されます。平成29年度の決算見込みが振るわないという見込みが今ありまして、平成29年度の予算が大きかったためにそこになかなか行き当たらないのだろうということで、平成30年度予算も低くなっているということです。

赤星委員 アベノミクスでよくなったと言われておりますけれども、今お聞きしますと平成29年度の決算見込みが振るわないということで、この数字から見ますと、景気は言われているほどよくなっていないというか、むしろ悪化しているのではないかと思いますけれども、それはいかがでしょうか。

財務部長 戦後、最も長い好景気が続いていると言われてるように、全体としては極端にはそれほどよくなってはいないと思いますが、順調には来ているのだと思います。ただ問題は、平成28年度の終わりから平成29年度あたり

に円高がすごく進みまして、このときになかなか輸出が伸びなかったということがありました。法人市民税は企業の利益に課税するものですから、その利益がなかなか平成29年度は出てこなかったと。今は少しずつ回復してきて、新聞等によると企業の利益がすごく大きい状況にあるというような報道もされていますので、今は少しずつ持ち直していると思います。プラスの見込みを立てている地方自治体も中にはありますが、富山市では、平成29年度の決算を見込んで、平成30年度はこのような予算にさせてもらっています。

赤星委員 法人税は赤字の企業にはかからないということなのですが、全体の企業数の中で利益が出ていて法人税を払っておられる企業というのは、割合でいうとどんな感じなのでしょうか。

財務部次長 手元に今、資料がございませんので、また個別にお願いいたします。

村上委員 説明にはなかったところですが、財産管理ということでお聞きしたいのですが、C i Cビルの5階の所管がこの4月から商工労働部から財務部に変わるといふふうに聞いておりますけれども、一部は中央児童館になる

と。まだほかに床があるように思いますが、それらについての管理といいますか、有効活用するということはどう考えておられるのか、お聞かせください。

財務部長

5階のフロアについては、県と市がそれぞれ管理しているようなところでございまして、今おっしゃいましたように、5階のフロアに広い会議室のようなホールみたいなところがありました。そこは中央児童館として整備する予定であります。残りの市の管理部分については、市が公共施設を直接整備して使うという計画はなく、現在企画管理部を中心に検討しておりますが、民間企業への有償貸付けということも含めて準備を進めているところでございます。

赤星委員

C i Cビル関連でお願いします。アミューズビル—駐車場のビルからC i Cビルへの連絡通路があるのですけれども、以前、車椅子をお使いの方からドアが観音開きなので、自分で開けて入ることがなかなかできない、誰かに押さえておいてもらわないと入れないということでお伝えしましたら、スロープだけはずいたのですけれども、扉は相変わらず手動なので、ぜひ新年度のどこかで、どなたも車

椅子の方がおひとりでも出入りしやすい自動扉か何かにならないものかと思うのですが、いかがでしょうか。

管財課長            そういうバリアフリー化というのは大変必要なことだとは思っておりますが、現状の指定管理者制度を取り入れている中で、市が持つ部分、指定管理者が整備する部分というふうなすみ分けもありますので、指定管理者と相談しながらその方向性について検討してまいりたいと思います。

赤星委員            以前お聞きしましたときに、その出入り口のところは市の物ですよということで、管財課で対応していただいたのですけれども、変わったのですか。

管財課長            基本的に管理区域といえますか、そういう部分については変わっておりませんが、修繕等のそういうリスク負担について、どのような形でやるのかということ相談しながらという意味でお伝えしたわけで、市の管理区域である部分について市が負担するというのは基本路線だと思います。

赤星委員            先日、企画管理部にも申し上げたのですけれ

ども、企画管理部所管の富山芸術創造センターに点字ブロックがほとんどないということで、国の公共施設管理の予算の中にバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化のメニューが新規で設けられたとお聞きしました。管財課所管の公共施設のそういったバリアフリーの設定・点検をされて改善していただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

管財課長

ただいま管財課で所管しております公共施設は本庁舎と、今言っている市営駐車場4カ所のみということになっております。本庁舎においては、例えばそういう自動ドアの導入ですとか、多目的トイレは一部重たいドアもあったのですけれども、去年軽いドアにかえたりということとで順次対応をしているところでございます。市営駐車場につきましては、今ほど申しましたように、全体の予算の中で対応していくこととなりますので、点検を行った上で対応が可能なところは対応していきたいと思っております。

竹田委員

ふるさとぬくもり基金積立金が予算額1億円で計上されておりますが、この根拠なり裏づけは何でございましょうか。

財政課長

まず平成28年分の話ですけれども、本市が受け取った寄付金額と、本市から出ていく一と言ったらちょっと聞こえが悪いのですが、平成28年分でも一寄附金控除額との差が、平成28年分で1億7,800万円ありました。いわゆる減収分として出ていった分が1億7,800万円あったということで、その半分をちょっと超えた1億円をまずは目標としたということで設定しております。

東委員

議案説明資料4ページ、滞納管理システムの導入についてお伺いをいたします。予算額は1カ月分だけということで、現状は150万円近くということでございます。通年にすれば、これの1.2倍ということになってきます。それなりの金額を使って新たなシステムを導入するということなのですが、これによって具体的にどのように滞納整理業務の効率化が図られるのかということが見えないのです。具体的にこんな業務をするために従来はこれだけの労力が必要だったのだけれども、新しいシステムによりこれだけ簡素化できるのだというような例があれば、教えていただきたいというふうに思います。そういうことによって、例えば職員の皆さんの業務量がこれだけ削減できるのだというようなことも教えて

ください。

納税課長

まず現行のシステムについてなのですが、これは25年前に構築したシステムの仕様をそのまま引き継ぐ形で平成17年4月の合併時に導入しました。その関係上、老朽化といいますか、改修を重ねましたが、ちょっと使い勝手が悪いとか効率的なところがないと言えます。新しいシステムになりますと、幾つかのシステムが自動化できる場所があります。例えば、今、分納の履行管理をどうしているのかについてはいろいろな各帳票ですとか端末の画面を見ながら、各担当者がそれぞれ、目で見て確認していると。これは1つの例として試算をしたものですが、1件見るのに5分ぐらいかかるという試算をしておりました。それが新しいシステムにおきましては、自動的にシステムの中で、抽出したりそういうことができるということで、1件当たり10秒ほどでできるだろうというのが1つの試算として挙がっております。こういった効率化を図ることによって、調査とかそういったいろいろな業務にも時間を回せるので、そちらのほうの効率化を図ることによって収納率の向上を図りたいと考えております。

東委員                    ということは、やはり具体的に職員の皆さんの残業を大幅に減らせるのではないかという見込みも持っておられるということでしょうか。

納税課長                通常業務の中での残業等については減らせる可能性はあるだろうと思います。ただ、どうしても休日窓口を開いたほうが良いということもありますので、そういったときにおける残業については、基本的には振りかえ等で対応していますので、超過勤務にはならないようにいたしますが、夜間の窓口開設もありますので、超過勤務についてはある程度は残ると考えております。

東委員                    職員の労働条件につながるように、頑張ってくださいと思います。

赤星委員                議案概要書30ページの歳入に戻っていただいて、一番下の市債ですけれども、市街地再開発事業や路面電車の南北接続、そのほか防災デジタル無線などで、今年度よりも5億9,660万円増えているとおっしゃいました。この内訳について教えてください。

財政課長                まず南北接続事業は、増減でいいますと5億

5,000万円ほど増えております。再開発事業では、5億6,000万円ほど増えています。防災無線では、7億円ほど増えています。

赤星委員 ありがとうございます。増えた結果、合わせて幾らになるのでしょうか。

財政課長 南北接続のほうが、12億円余です。再開発が11億円余、防災無線が10億円余であります。

赤星委員 はい、わかりました。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。  
ここで、事務局から他の委員会の審査状況を報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況報告〕

委員長 他の委員会の一般会計の審査が全て終了していますので、これより、議案第1号中財務部及び出納課所管分、並びに歳入全部及び地方債、一時借入金、歳出予算の流用、議案第2号、議案第3号、以上3件を一括して討論に

入ります。  
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。  
これより、議案第1号中財務部及び出納課所管分、並びに歳入全部及び地方債、一時借入金、歳出予算の流用、議案第2号、議案第3号、以上3件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。  
よって各案件は、原案可決されました。  
以上で、財務部及び出納課所管分、並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。  
次に、  
財務書類（平成28年度決算）について、  
富山市市税条例の一部改正（案）について、  
平成30年度固定資産の評価替えについて、  
以上3件を一括して、順次、当局から報告を求めます。

財政課長 〔財務書類（平成28年度決算）について、委員会資料により説明〕

納税課長 〔富山市市税条例の一部改正（案）について、委員会資料により説明〕

資産税課長 〔平成30年度固定資産の評価替えについて、委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

竹田委員 財務書類についてですが、これは平成28年度決算ですよね。平成27年度との比較がないと、と思って見ていたのですが、基準モデルと統一的な基準における変更点が4点ございしますが、3番目が評価基準の変更ですからあれなのですが、平成27年度と平成28年度との比較があれば、私たちがもっとクリアに理解できるということです。それと合わせて、これは今現在表示されていないのですが、中核市平均あたりをここに表示してあれば、我々もこういう財務状況かということがわかりやすいということをお伝えしたいと思います。

財政課長 まず経年比較ですけれども、議案説明資料1

1 ページの資料でちょっとだけお伝えしたのですが、(ア)の純資産比率は、平成27年度一単純には比較できないのですが一全体のところが43%ほどでした。平成28年度は42%ということで、ちょっと減少気味になっています。(イ)の社会資本形成のところですけども、こちらが平成28年度は35.5%でしたが、平成27年度は44%で、こちらは地方債が減ってきているということいい方向に進んでいるようです。あと中核市平均ですけども、平成28年度の決算からこういう基準になったのですが、今ちょうど年度末にかけて他の団体もつくって、公表したところですから、来年度からは比較ができると思います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、財務部及び出納課所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

赤星委員

資産税課長にお伺いします。決算特別委員会のおきも何人かの委員から質問があったのですが、昨年4月の臨時会の閉会挨拶の中で市長が市街地再開発事業についてお話し

やった数字がどうもみんなの頭に残っていて、  
総曲輪フェリオになったところについて再開  
発の従前、あのエリアから上がっていた固定  
資産税が1,450万円だったと。再開後  
には8,230万円になったというふうにお  
っしゃったわけですけれども、この数字とい  
うのはどういうふうに出されたのかわかりま  
すでしょうか。

資産税課長 試算になりますが、再開発事業が行われる前  
の土地の状態、それから昔あった家屋の状態  
の総合計と、新しい建物ができた再開発後の  
土地の状態と家屋の状態をそれぞれの地点で  
集計したのだと思っております。

赤星委員 市長のおっしゃられた数字というのは正確な  
数字をおっしゃったのでしょうか。その後、  
何か質問してもはっきりわからなかったよう  
な気がするのですが。

資産税課長 再開発前はもちろん合っておりますが、再開  
発後につきましては、その後土地の評価替え、  
それから家屋の評価替えがございますので、  
若干動いてはおりますが、大体近い数字でき  
ていると考えております。

赤星委員 この金額のうち建物の評価はだんだん減価償却により、下がっていくと思うのですけれども、その8千何百万円のうち家屋部分に当たるのは割合としてどれくらいなのか。

資産税課長 今のところで申し上げますと、だいたい7割から8割ぐらいが家屋の税金という割合になっております。

赤星委員 再開発のエリアは、地価が上がっているところが多いという報告も先ほどありましたが、通常の土地家屋と再開発エリアの土地家屋の割合というのは違うのでしょうか。

資産税課長 少しわかりにくかったので、もう一度質問をお願いします。

委員長 もう一度お願いします。

赤星委員 8千何百万円の再開発後の固定資産税のうち七、八割が家屋の分だとおっしゃいましたが、これは再開発のエリアが特にこういう割合なのか、どこの地点でもこういう割合なのかかわかりますか。

資産税課長 七、八割というのは、特に再開発事業につき

ましては、大規模な家屋ができますので、当然割合的には大きくなっています。それが普通の一般住宅一団地だとかで木造の住宅をつくった場合は、どんな家を建てるか、あるいは敷地の広さがどれくらいなのか、それによって全く違いますので、一概には何とも言えません。新築の最初のうちですと、やっぱり家屋の税金のほう若干高いパターンのほうが多いと思います。

赤星委員 総曲輪フェリオになった、西町、総曲輪通り南地区以外の再開発エリアでもこのような試算というのは可能なのでしょうか。

資産税課長 前の委員会でもお話しさせていただきましたが、複数の建物が再開発の完成後にできるというものであれば、どの建物に幾らの税金がかかっているのかというのはわかりませんが、マンション1つができ上がった場合、やはりそのマンションが幾らだということを公表してしまいますと、それを戸数で割れば大体の税金がわかることになります。私どもも守秘義務というものがございますので、そういうものについての御回答は遠慮させていただきたいというふうに考えております。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。これをもって、平成30年3月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

平成30年3月定例会  
総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

署名委員 竹田勝

署名委員 上野 蛭